

平成 30 年 12 月 26 日

経済産業大臣

世 耕 弘 成 殿

一般社団法人日本ショッピングセンター協会

会 長 清 野 智

消費税引き上げに伴うポイント還元策導入について（要望書）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当業界の活動につきまして格別のご指導を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、政府・与党におかれましては、来年 10 月に予定されている消費税の改定にあたり、景気対策としてキャッシュレスを前提としたポイントによる還元策の実施を検討しておられます。

当協会としても、キャッシュレス化推進の必要性については十分認識しているところでありますが、同制度の概要では、対象事業者を中小・小規模事業者に限定し、かつフランチャイズ店かどうかによって対応が分かれる可能性があるなど、複雑な制度となっております。

ご案内の通り、ショッピングセンターは様々な業種・規模のテナント事業者によって構成されており、同じショッピングセンター内の各テナント事業者によって対応が別々となり、一般の消費者にとっては極めてわかりにくく、混乱が生ずるのではないかと懸念しております。

つきましては、本制度導入の検討にあたりましては、テナント事業者間で差異が生ずることがなく、消費者や事業者にとってわかりやすく利用しやすい簡素な支援策の導入をご検討いただけますよう要望いたします。

敬具